

## Web口座振替受付サービス業務仕様書

### 1 業務の内容

#### (1) Web口座振替受付サービス導入業務（以下「導入業務」という。）

受注者は、口座振替の申込者（以下「申込者」という。）がパソコン、スマートフォン等により、インターネット上で受注者の申込受付サイトを介し、口座振替の申込みから対象金融機関への登録依頼までの一連の作業を完了させるサービス（以下「Web口座振替受付サービス」という。）を運用するための準備を行う。

なお、当該準備には次のものを含む。

ア 申込者の基本情報、取扱科目の情報及び口座情報等の入力画面を構築する。

イ 株式会社NTTデータが提供する「ネット口座振替GWサービス」（以下「GWサービス」という。）と連携し、口座情報等を対象金融機関及び発注者へ正常に引き継ぐためのシステム上の通信接続試験等を行う。

ウ GWサービスとの連携に必要な諸手続、システム環境の整備等については、受注者がこれを実施し、必要な経費を負担する。

#### (2) Web口座振替受付サービス提供業務（以下「提供業務」という。）

ア 受注者は、申込者から申込受付サイトを介した口座振替の申込みがあった際、GWサービスへの接続を行った上で、即時に対象金融機関に申込者の口座情報の照会及び登録依頼（以下「照会等」という。）を行う。

イ 受注者は、対象金融機関への口座情報の照会等が完了した後、申込者に対して、口座振替登録結果を即時にメール等により通知する。

ウ 受注者は、対象金融機関への口座情報の照会等が完了した後、取扱科目ごとに、口座振替登録結果の一覧表（CSVファイル）を作成し、翌日までに発注者に還元する。口座振替登録情報の還元については、LGWAN回線を利用するものとする。

なお、令和5年3月31日分については、令和5年3月31日に還元するか、又は令和5年4月1日以降にデータを確認できるようにすること。

### 2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

なお、導入業務に係る期間を契約締結日から令和5年1月31日まで（以下「導入期間」という。）とし、提供業務に係る期間を令和5年2月1日から令和5年3月31日まで（以下「提供期間」という。）とする。

### 3 業務のスケジュール

令和5年1月中に導入業務を完了し、令和5年2月に申込受付を開始する。ただし、金融機関の都合等により開始時期を変更する場合には、発注者と受注者の間で別途調整する。

#### 4 サービスを導入する上での留意点

(1) 対応するチャンネル

パソコン、スマートフォン等

(2) 対応する金融機関

三井住友銀行、りそな銀行、北おおさか信用金庫、ゆうちょ銀行

※金融機関数は、今後増減する可能性がある。

※金融機関の合併や名称変更がある場合は、発注者と調整の上、随時対応すること。

(3) サービス利用者

前記(2)の金融機関において預貯金口座を有している者（個人に限る）

(4) サービス提供日時

24時間365日（金融機関のシステムメンテナンス等の実施期間を除く）

なお、システムメンテナンス等を実施する際は、受注者は発注者に対して事前に連絡すること。

(5) 取扱科目及び申込件数（令和5年2～3月の見込件数）

学校給食費	17,500件
学校徴収金等	22,500件
合計	40,000件

※申込件数は見込みであり、実際の件数とは異なる。

※取扱科目数は、増減することがある。ただし、取扱科目数は、5科目を超えないものとする。

(6) 入力画面

取扱科目ごとに作成し、取扱科目ごとに入力項目の制御ができること。

(7) 入力項目

以下の項目を必須入力項目とする。その他の入力項目については、視認性や操作性等を考慮した上で、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

ア 申込者の氏名（漢字）

イ 申込者の氏名（カナ）

ウ 申込者の電話番号

エ 申込者のメールアドレス

オ 児童生徒の氏名（カナ）

カ 児童生徒の生年月日

(8) 口座情報の認証方法

株式会社NTTデータが提供するGWサービスに準拠すること。

(9) 口座振替登録結果の還元方法

受注者は、口座振替登録結果の還元専用サイトにログインするためのID及びパスワードを、前記(5)の取扱科目ごとに事前に付与する。発注者は、当該ID及びパスワードを用いて還元専用サイトにログインし、口座振替登録結果をダウンロードする。

なお、受注者はログインやダウンロード等の処理に係るログを保持し、発注者の要

求があれば処理に使用された I D、パスワード等を特定し、発注者に提供できるようにすること。

#### (10) 障害対応

ア サーバ等重要な機器を堅牢なデータセンターに設置し、冗長化(二重化等)するなど、大規模災害等に対しても信頼性の高いシステムを導入し、障害発生時に早急な復旧が可能な状態にすること。

イ システム障害等によりサービス(前記(9)の口座振替登録結果の還元を含む。)が利用できない事象が生じた場合、受注者は、直ちに発注者に報告するとともに、復旧に向けた対応を行うこと。

ウ 復旧対応中は対応経過を随時報告すること。

エ 復旧後、サービスの利用が可能となった際には、直ちに発注者に報告すること。また、障害等の原因及び影響を調査し、再発防止策を講じるとともに、その結果を速やかに発注者に報告すること。

#### (11) 情報セキュリティ対策

ア 受注者は、情報セキュリティ管理について、国際規格の認証を取得するなど、個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じること。

イ サービスの機密性、完全性、可用性を確保するため、以下のセキュリティ対策を実施すること。

(ア) 通信経路上での S S Lでの暗号化

(イ) ウイルス対策ソフトの導入及びパターンファイルの定期的な更新並びにセキュリティパッチの定期的な適用等による不正プログラム対策

(ウ) 可搬記録媒体(U S Bメモリ等)の使用制限等による個人情報等の持ち出し対策

(エ) I D、パスワード等によるユーザ認証、侵入防止システムの導入等による24時間監視、サーバ等重要な機器の設置場所への立ち入り制限等による不正アクセス対策

(オ) その他必要なセキュリティ対策

ウ 万が一、情報セキュリティ事故が発生した場合には、直ちに発注者に報告するとともに、原因及び影響の調査を行い、調査経過及び結果について随時報告すること。

#### (12) その他

対象金融機関、取扱科目、入力項目等の追加、編集等が容易にできるようにすること。

### 5 業務完了届の提出

#### (1) 導入期間

受注者は、導入業務完了後、業務完了届を提出して発注者の検査を受けること。

#### (2) 提供期間

受注者は、提供業務実施月ごとに取扱科目別受付件数等の明細を添付した業務完了届を発注者に提出して発注者の検査を受けること。

6 事務の引継ぎ

受注者は、本契約の契約期間が満了したとき、又は本契約が解除されたときは、直ちにWEB口座振替受付サービス上に登録されているデータ（口座振替申込の受付履歴等）を発注者に引き継ぐものとする。

7 仕様書の変更等

発注者又は受注者において、本業務の内容、処理方法等を変更する必要があるときは、事前に発注者と受注者で協議し、書面によりこれを定めるものとする。

8 その他

契約締結後における本仕様書の解釈は、発注者の解釈によるものとする。

なお、本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。